

生協連会報

2023

8

No.520

<理事会報告>

第2回理事会開催報告 2

<活動報告>

第28回千葉県協同組合女性交流会 開催報告 4

第45回千葉県原爆死没者慰霊式典 開催報告 5

令和5年度消費生活協同組合役員研修会開催報告 6

千葉県環境生活部と千葉県生協連役員との懇談会開催報告 8

第2回食・消費者委員会開催報告 10

<ウクライナからの避難者支援プロジェクト>

第11回「お茶しませんか」開催報告 12



千葉県生協連の主な活動予定 2022.8~2022.10

8月			9月			10月		
日	曜		日	曜		日	曜	
1	火	MCA無線通信訓練	1	金		1	日	
2	水		2	土	九都県市防災訓練	2	月	MCA無線通信訓練
3	木		3	日		3	火	
4	金	ウクライナ支援「お茶しませんか」第14回幹事会	4	月		4	水	
5	土	「子どもたちに平和な未来を2023」	5	火	MCA無線通信訓練	5	木	
6	日		6	水		6	金	
7	月	第2回地域・まちづくり委員会	7	木	サポちば理事会/広報担当者消費者行政連絡会	7	土	
8	火	公明党政策要望懇談会	8	金	第2回大規模災害対策協議会	8	日	
9	水		9	土		9	月	
10	木		10	日		10	火	
11	金		11	月		11	水	
12	土		12	火		12	木	職域生協部会
13	日		13	水		13	金	
14	月		14	木		14	土	エコメッセ
15	火		15	金		15	日	エコメッセ
16	水		16	土		16	月	
17	木		17	日		17	火	
18	金		18	月		18	水	
19	土		19	火		19	木	政策検討会
20	日		20	水		20	金	
21	月		21	木	第3回理事会/地域生協部会	21	土	
22	火	消団連幹事総会・学習会	22	金		22	日	
23	水		23	土		23	月	
24	木		24	日		24	火	
25	金	食・消費者委員会施設見学	25	月		25	水	
26	土	ウクライナ支援第12回茶話会「お茶しませんか」	26	火		26	木	
27	日		27	水		27	金	
28	月		28	木		28	土	
29	火		29	金		29	日	
30	水		30	土		30	月	
31	木					31	火	

千葉県生活協同組合連合会 2023 年度 第 2 回理事会議事録

- 【開催日時】 2023 年 7 月 20 日（木） 11：20～12：30
【開催場所】 コープみらい八街の森
【出席者】 理事 12 名中、10 名出席、2 名欠席） 監事 3 名中、3 名出席
陪席 1 名 事務局 2 名

定刻になり、渡邊（首藤）会長理事より同日におこなわれた千葉県環境生活部と生協役員との懇談会についての感想および、6 月 22 日に開催された第 74 回千葉県生活協同組合連合会通常総会で全ての議案が可決承認されたことに対してのお礼の言葉がありました。続いて今年度の理事全員による自己紹介がありました

続いて本日の出欠状況について報告がされ、本理事会の定数を満たし成立していることを確認し、理事会規則第 7 条により会長理事を議長とすることを確認した上で議事に入りました。

<協議事項>

1. 2023 年度上期及び下期取り組み課題について

2023 年度上期及び下期の主要な取り組み課題について提案があり、協議をおこないました。協同組合フェスティバルの開催について質問があり、尼崎専務理事が対応しました。提案の内容について全員異議なく確認されました。

2. 2023 年度千葉県生協連 政策検討会の開催について

2023 年度千葉県生協連政策検討会を 10 月 19 日（木）に、対面を基本として開催することを提案し、協議をおこないました。提案の内容について全員異議なく確認されました。

<報告事項>

1. 個別報告

尼崎専務理事より（1）～（9）に関する報告があり、確認されました。

- （1）千葉県生活協同組合連合会 第 74 回通常総会開催報告について
- （2）2023 年度 千葉県生協連会員生協の会費について
- （3）2023 年度 委員会・部会・実行委員会の参加者について
- （4）「子どもたちに平和な未来を 2023」の開催について
- （5）「食支援を通じてこどもまんなかを考える」イベントの後援について
- （6）一般社団法人千葉県歯科医師会主催イベントの後援について
- （7）令和 5 年度国際協同組合同年記念・千葉大学公開寄附講座 開催報告
- （8）2023 年 会員生協の総代会開催報告

- (9) 内閣総理大臣認定 適格消費者団体 特定非営利活動法人消費者市民サポートちばの活動状況について(2023年6月度時点)

2. 活動報告

前回理事会以降から第2回理事会までの活動と課題の進捗状況について報告がありました。

3. 日本生協連関係報告

井爪事務局長より9月20日(水)に全国生協連交流会が開催され、千葉県生協連の尼崎専務理事が令和5年度消費者支援者功労者表彰 内閣府特命担当大臣表彰について発表することが報告されました。

4. 会員生協関係報告

生活クラブ生協塙専務理事より「さとやま・いのちの森プロジェクト」について説明がありました。

<文書報告>

1. 2022年度 千葉県生協連活動ロードマップ

第 28 回千葉県協同組合女性交流会 開催報告

17
千葉県協同組合女性交流会

日 時 2023 年 7 月 11 日 (火) 10 時 30 分～13 時 00 分

会 場 富津潮干狩場直営海の家

参加者 千葉県生協連 7 人・JA 千葉女性部協議会 8 人

千葉県漁協女性部連絡協議会計 21 人

計 36 人 (事務局含む)

主 催 千葉県生協連、千葉県漁協女性部連絡協議会、
JA 千葉女性部協議会、千葉県協同組合提携推進協議会



第 28 回千葉県協同組合女性交流会が開催され、千葉県生協連から地域生協の組合員理事と事務局、7 人が参加しました。

この女性交流会は、農林水産業及び、生産現場での体験や暮らしに共通する課題の話し合い等の交流を通じて、生産者と消費者が相互に交流することを目的として、毎年開催するものです。持ち回り開催のため、今年の第 28 回は千葉県漁連が事務局として企画・運営を担当されました。



貝むき作業。丁寧に教えていただきました

今年の第 28 回は、千葉県漁連のり加工事業所の見学と富津潮干狩場直営海の家での活動交流というプログラムでした。

昼食は千葉県漁連富津女性部の皆さんが腕を振るって用意していただいたアサリの炊き込みご飯、アサリの味噌汁、アサリのかき揚げと、新鮮なアサリをふんだんに使った献立でしたので、到着後早速、参加者も殻からアサリを外す貝むき作業と一緒に体験させていただきました。富津女性部の方が一人一人に、コツのいる作業を丁寧に教えてくださいました。



味付け海苔の加工作業

その後、千葉県漁連のり加工事業所で味付けのりができる工程を見学させていただきました。のりを育てて加工し、食卓に上るまでに様々な過程を経ていることがわかり、参加者も真剣に説明を聴いていました。

工場を見学した後は、でき立てのアサリづくしの昼食をいただきながらグループで交流しました。生協・農協・漁協間の活動交流や、生産者と消費者の立場からの意見交換など、女性の視点での交流の輪がひろがりました。

参加者からは「知らないことを体験できることは有意義だと思いました」「いろいろな意見が聞けて楽しい一日でした。これからも続けていけるように、自分たちなりの開催方法を考えてゆきたいと思いました」「海の世界についてもお話いただき、とても良かったです」といった感想がありました。



アサリづくしのお昼ご飯



美味しい昼食に会話もはずみました

第45回千葉県原爆死没者慰霊式典開催報告



7月15日、千葉市生涯学習センターホールで、第45回原爆死没者慰霊式典が開かれました。

この間、コロナの影響で規模を縮小しての開催でしたが、今回は規模を縮小せず、被爆者のご遺族や「原爆被爆者友愛会」、千葉県・千葉市の行政・市民団体など89名が参加して、原爆による犠牲者への冥福を祈りました。

千葉県生協連も協力団体として実行委員会に参加し、慰霊式典の運営に協力し、参列をしました。

当日は、遺族による献水や参列者による献花、高校生による平和への誓いが行われ、参列者一同で平和に対する誓いを新たにしました。



第45回千葉県原爆死没者慰霊式典 追悼のことば



高校生による平和の誓い



うたごえ協議会による献花

以上

令和5年度消費生活協同組合役員研修会開催報告

日 時 2023年7月18日(火) 10:00~12:40
会 場 三井ガーデンホテル千葉 4階 天平の間
参 加 9会員生協・1会員外生協 57名
(事務局・講師含む)



7月18日に、令和5年度消費生活協同組合役員研修会を開催しました。この研修会は、毎年7月に千葉県環境生活部 暮らし安全推進課との共催で開催するものです。新たな年度を迎えて、生協の事業を進める際の注意点などについて千葉県よりご助言をいただく機会としています。同時に自治体の施策や諸課題などについて学び、生協の事業と活動への知見を広げていただくことを目的としています。今年は4年ぶりの対面での開催となりました。

令和5年度は、前段に千葉県より「生協運営上の留意点」の説明、後段に「子どもを虐待から守るために」と題した講演と分散会交流をおこないました。(以下、文責 事務局)

1. 主催者あいさつ

千葉県環境生活部暮らし安全推進課 消費者安全推進室 熊本義久室長

本県でも平成29年に、「千葉県子どもを虐待から守る条例」に基づいて「千葉県子どもを虐待から守る基本計画」を策定致し、子供を虐待から守るための体制づくりに取り組んでいるところです。核家族化が進む中で地域の意識がますます重要になっています。生活に必要な物資の供給、共済事業などを通じて、地域づくりに密着した生協が果たす役割は、こういうところにもあると考えています。是非とも今日の研修会を今後の生活協同組合の事業展開にお役立ていただければ幸いです。



千葉県生協連 首藤英里子会長理事

今回の研修では、「生協運営上の留意点について」と、「子どもを虐待から守るために」の二つのテーマでお話させていただきます。子どもへの虐待が発生する原因、防止に向けた方策などについてご説明いただき、生協として何ができるかご助言いただきます。私たち生協は、地域で暮らす全ての人々が、安全で安心した暮らしをおくることをめざし、日々取り組みを進めています。組合員活動や子育て支援の場面などで、この研修で学んだことを、少しでも活かしていただければ幸いです。



2. 講演

(1) 講演1. 「生協運営上の留意点」

千葉県庁暮らし安全推進課消費安全推進室 にえがわ 性川智彦主事

地域活性化、コミュニティの再生のために、環境生活部や福祉部局と生協が連携を取りながら協働することが重要だと考えます。また、平成19年の改正では、員外利用として地域の課題解決をおこなう組織に対する供給も認められています。



また、今回は共済事業に関するヒアリング、総会及び理事会の適正な運営や関係法令に伴う生協法の改正、インボイス制度の導入などについて情報提供させていただきました。ご確認いただき、問合せなどありましたら遠慮なくご相談ください。

(2) 講演2. 「子どもを虐待から守るために」

東京経営短期大学 こども教育学科 おぎぞ 小木曾宏特任教授



初めに、千葉県虐待死亡事故例等検証委員会副委員長である小木曾先生から「野田市女兒虐待死亡事件」、「市原乳児死亡事件」の経過と概要について説明がありました。その後、分散会で「二つの虐待死亡事件を通して『課題となること』は何か?」「『予防』『対策』として考えられること」をテーマに、話し合いました。

《分散会で出された意見》

○「課題となること」は何か?

- ・「制度」だけで解決しようとするので、上手くいかない。
- ・虐待なのかしつけなのか、認識の曖昧さ、甘さ
- ・警察に通報(介入)しなかった。
- ・子ども本人がSOSを出していたにも関わらず、大人が活用できていなかった。
- ・担当者一人に対応させない。組織全体で見る。
- ・相談窓口がわからないのでは。
- ・お母さんの孤立。保育園で声をかけてくれる人がいないのか

○「予防」「対策」として考えられること

- ・子どもと一緒に関わる居場所づくり
- ・地域でのつながり。おせっかいOK
- ・窓口の周知。「相談してよい」という意識の浸透
- ・母親の気持ちに寄り添う場を作る

グループの発表を受けて、親の子どもたちへの「不適切なかかわり」と「虐待ゼロ」に向けて私たちにできることについて、お話しいただきました。

「面前 DV (子どもの目の前でおこなう DV)」や兄弟を比較するなどの言葉がけも、子どもを傷つける要因です。日本では、野田の事件をきっかけに体罰禁止が法制化されました。罰則はないのですが、スウェーデンやフィンランド、ドイツなど罰則のない国でも国民の意識や行動を変える効果があります。地域、社会でも「孤立」している子どもや親たちがたくさんいます。「リスク(虐待発生の要因)」だけを親に迫ってもますます閉ざしてしまいます。どんな親でも頑張っていることがある。そこに光を当て、親が肯定され認められることで「ストレングス(強み)」を拡大すること、そういうきっかけを地域の中でいかにつくるかが問われていると思います。

3. 閉会あいさつ 千葉県生協連 尼崎英之専務理事

本日は、長時間にわたりご参加いただきありがとうございました。

今日は、児童虐待をテーマに研修させていただきました。難しい問題で、すぐに解決できるものではありませんが、死亡した児童の手紙に「あきらめないでください」とありました。あきらめず今日学んだことを周囲に伝えたいと思います。

《アンケートより》

- ・「強み」に光をあてる。肯定することで、親が救われることがたくさんあると思います。
- ・グループトークもいろいろな意見と交流ができて、とても良かったです。
- ・先生のお話しの中で「地域社会が子どもを育てる」という言葉がありました。生協の活動で何ができるか考えたいです。

千葉県環境生活部と千葉県生協連役員との懇談会開催報告

～生活クラブ・虹と風のファーム見学会～

7月20日（木）、八街市にある、「生活クラブ・虹と風のファーム」の視察をおこないました。

【出席者】 千葉県環境生活部 渡辺くらし安全推進課課長ほか3名

千葉県生協連 理事 10名 監事3名 陪席 1名

事務局 2名

合計19名

「生活クラブ・虹と風のファーム」について

ローカル SDGs のモデルとして、食・エネルギー・福祉が連携する仕組みを創りだすため、社会福祉法人生活クラブ（風の村）と生活クラブ生協千葉（虹の街）が共同農園を開園しました。障がいの有無にかかわらず、農業を通して多様な人が出会い、交流し、働き合う農園を目指しています。



組合員カンパによって建てられた看板。「ふあそらん」は、生活クラブ虹の街の組合員により命名。

食：八街市、佐倉市に保有する農地で作物を栽培。

生活クラブの消費材の原料、収穫された作物をデポー（虹の街のお店）で販売

エネルギー：営農型太陽光発電（ソーラーシェアリング）

虹の街ではエネルギー自給の取り組みとして「虹と風のファーム」の農地の上に太陽光パネルを設置し、生活クラブ SOLAR 虹と風のファーム八街発電所「ふあそらん」を開設。「生活クラブでんき」の発電所として稼働。

福祉：ユニバーサル就労 「風の村」では食を支える農業と、働きづらさを抱えた方をつなぐ就労継続支援 B 型事業所として「虹と風のファーム」の中に「生活クラブ農仲舎八街」設立。



ソーラーシェアリング

太陽光パネルの設置については地域住民への理解を得るため、丁寧に説明をしました。

作業のしやすさや、農作業用機械を考慮し、太陽光パネル高さや柱は設置されています。また下に植える作物は、日照量を考慮して選んでいます。



生活クラブ宮間さん



地這いトマトの畑 生活クラブの消費材「トマトケチャップ」の原料にもなります。

見学後、車で3分ほどのところにある、「コープみらい八街の森」に移動し、環境生活部の渡辺くらし安全推進課課長よりご挨拶をいただいた後、「虹と風のファーム」について、田邊相談役より詳しい説明をお聞きました。



くらし安全推進課
渡辺課長



生活クラブ・虹と風のファーム
田邊相談役（左）と、橋口農場長、所長



最後にコープみらい千葉県本部より、「コープみらい八街の森」について説明をしていただき、森の石窯で焼いた焼きたてのピザを出していただきました。なお、時間の都合により本日は視察のみとなり、環境生活部との懇談会は改めて11月に開催する予定です。

以上

日時：2023年7月27日（水）10：00～12：00

開催方法：千葉県生協連 会議室（対面）

出席者：山本（なのはな）、北村・熊谷（パルシステム千葉）、
（敬称略） 高山（コープみらい）、並木・中井（生活クラブ生協）、
野澤（ちば住宅コープ）、尼崎・依光（県生協連）



内容：

2023年度第2回食・消費者委員会は、新型コロナウイルス感染症が感染症法上の5類になったことと、新しい委員の皆さんが初めて参加されることもあり、対面で開催しました。

今回は消費者政策のテーマ、「消費者基本計画と千葉県消費者基本計画」、「消費者政策の実施状況と全国及び千葉県の消費者被害の現状について」の2題について学習しました。

1. 「消費者基本計画および千葉県消費者基本計画について」

千葉県環境生活部くらし安全推進課 主査 小泉千恵さん



講師の小泉さんより、消費者保護基本法から消費者基本法への流れと千葉県消費生活の安定及び向上に関する条例の施行、国の「消費者基本計画」と「千葉県消費者基本計画」について、ご説明いただきました。

「千葉県消費者基本計画」は、「千葉県消費生活条例」に基づき2009年に策定され、5年ごとに改定されるものです。また2017年には、「消費者教育推進法」に基づき「千葉県消費者教育推進計画」が策定されていますが、2019年度第3次策定時から「千葉県消費者基本計画」に一本化されました。また、今年度最終年となる第3次計画ですが、5つの基本目標に沿って施策を進めています。相談体制の整備、成年年齢引き下げや高齢者の見守りなどといった課題については、次期計画でも取り組みを進めていきます。

3 千葉県消費生活基本計画

【第3次計画の基本目標】

- (1) 誰もが、どこでも安心して相談できる体制づくり
- (2) 消費者市民を育む教育の推進
- (3) 気づき、つながり、守る地域の力の向上
- (4) 取引の適正化と悪質事業者への指導の推進
- (5) 商品・サービスの安全・安心の推進

2. 「消費者政策の実施状況と全国および千葉県の消費者被害の現状について

～令和5年版消費者白書から～

特定非営利活動法人消費者市民サポートちば 副理事長

消費生活相談員 前野春枝さん



千葉県消費者センターの相談員でもある前野さんから、令和5年度の消費者白書をもとに、消費者被害を中心に説明していただきました。

地方自治体の消費生活センターは消費者基本法と消費者安全法に基づいた施設であり、相談情報は国のPIO-NET（データベース）に集約され、法律改正などに活用されています。そういった相談情報を集約した消費者白書は、消費者基本法・消費者安全法に基づき、国が講じた消費者政策の実施状況と消費者事故を集約し、国民に報告するものです。2022年（令和4年）は「脱毛エステ」の相談が多く、通信販売の「定期購入」の相談件数は過去最多、高齢者の割合も過去最多でした。また、SNS関連の相談件数は幅広い年齢層トラブルが起こっており、中高年の増加が顕著になっています。2022年の相談件数は870万件で、前年より増加しています。

消費者白書の概要説明の後、白書で紹介されている令和4年度で特徴的だった被害事例について、詳しく説明いただきました。委員からは、身近なことばかりで興味深かったとの感想がありました。

3. 各生協からの報告

○生活クラブ生協

- ・組合員が生産を知る企画として「トマトの学校」を開催。加工用トマトの定植を4月に、7月15日、22日に収穫をおこない、計50名ほどの親子が参加しました。収穫したトマトは、消費材のケチャップやトマトジュースになる他、デポーでも販売します。
- ・生活クラブの米の生産地である山形県遊佐町共同開発米部会とオンラインでの交流会を6月29日におこないました。現地からは2名の生産者とJAの職員が中継を交えてお話をしてくださり、オンラインとサテライト会場含め約60名の組合員が参加しました。生産者の想いや私たちが食べている米について深く知ることができ予約登録に繋がりました。

○パルシステム千葉

- ・6月17日・6月24日、直営農場のパルグリーンファームにて計180人が「じゃがいも収穫体験」に参加、じゃがいも1kgを当てるお楽しみ企画もあり、大いに盛り上がりました。他にも田んぼの草取りや、人参畑の土作りなど、たくさんの産直交流企画を実施し、好評を博しています。
- ・7月18日「遺伝子組換えは安心? 『Zoomで学ぼう!わたしのたべもの』」として、安田節子氏(NPO法人「日本有機農業研究会」理事・「日本の種子を守る会」常任幹事)によるウェビナーを行い、38人が参加し、日本の現状について学びました。

○コープみらい

- ・コープデリグループで行っている「食べて未来へつなごう 日本の米づくり応援キャンペーン」の取り組みとして5月6日に多古町旬の味産直センターと連携して「田植え」体験を実施し、千葉と東京エリアの家族26組91名が参加しました。「生産者の方のお話が聞けて親しみがわきました」などの感想もあり、田植え体験や生産者との交流を通してお米の大切さを改めて知ってもらう機会になりました。

○なのはな生協

- ・GMナタネ自生調査を、今年は組合員さんを募り行いました。生活文化向上のための学習会では、年金、フードテックの学習会をオンラインで、おこないました。
- ・食に関する活動は、みみずの学校を4月22日に開講し、6月10日に卒業式を迎えました。参加者は6組でしたが、全4回の授業で様々な野菜の種まき、植え付け、収穫をおこない、野菜を育てる難しさや楽しさを学びました。また、田植え体験、東毛酪農との生産者交流会をおこない、久しぶりに生産者さんや組合員同士で楽しい時間を過ごしました。
- ・平和に関する活動は、館山赤山豪の戦跡巡りツアー、初めての試みとして平和に関する川柳や言葉を募集いたしました。

○ちば住宅コープ

- ・ちば住宅コープで中古物件を買い取り、コープ保証付きのリノベーションをして販売する事業を進めています。また少額の工事である、床や壁などのリペア・エアコンクリーニング・ハウスクリーニングの案件や、不用品回収サービス案件などの依頼が増えています。
- ・ここ3年でリフォームの消費者トラブル(訪問販売や点検商法、手抜き工事)が25件も増加しており、ちば住宅コープへも訪問販売業者が来たなどの組合員様からの問合せが増えており、悪質なリフォーム業者は後を絶ちません。

◆第3回食・消費者委員会 8月25日 横浜検疫所輸入食品検査センター見学 以上



ウクライナからの避難者支援プロジェクト 第11回「お茶しませんか」開催報告

16 平和と公正を
すべての人に



千葉県生協連では県内の行政や諸団体とともに、ウクライナから避難されてきた方の支援「お茶しませんか」プロジェクトに参加しています。

7月29日に第11回『お茶しませんか』茶話会を開催しウクライナの方56人とスタッフ8人の総勢64人が参加しました。当日は、千葉ポートタワーを見学し、ケーズハーバー付近を散策し、ケーズハーバーの中にあるレストラン『PIER-01』で食事をしました。当初の予定としては遊覧船で千葉港を散策する予定でしたが、強風で遊覧船が欠航となってしまったので停泊していた巡視船を見学させていただきました。今回の企画は千葉市みなと活性化協議会の山友様にご協力をいただきました。猛暑の中でしたが、参加された方は1日楽しんでいる様子でした。



千葉ポートタワーの見学の様子



ケーズハーバー付近の散策



巡視船の見学



レストランで食事



全体の集合写真

千葉県生活協同組合連合会会員一覧

生活協同組合コープみらい	千葉県本部所在地 千葉市中央区新田町 36-15 HP アドレス https://mirai.coopnet.or.jp/
生活協同組合パルシステム千葉	所在地：船橋市本町 2-1-1 船橋スクエア 21 4F HP アドレス https://www.palsystem-chiba.coop/
生活クラブ生活協同組合	所在地：千葉市美浜区真砂 5-21-12 HP アドレス https://chiba.seikatsuclub.coop/
なのはな生活協同組合	所在地：千葉市稲毛区長沼原町 678-2 HP アドレス https://nanohana-coop.net/
千葉県庁生活協同組合	所在地：千葉市中央区市場町 1-1 HP アドレス http://www.chibakenseikyo.or.jp/
千葉大学生生活協同組合	所在地：千葉市稲毛区弥生町 1-33 HP アドレス http://www.univcoop.jp/chiba-u/
東邦大学消費生活協同組合	所在地：船橋市三山 2-2-1 HP アドレス https://www.univcoop.jp/toho/
千葉商科大学生活協同組合	所在地：市川市国府台 1-3-1 HP アドレス http://www.univcoop.jp/cuc/
千葉県学校生活協同組合	所在地：千葉市中央区中央 4-13-10 千葉県教育会館新館 6F HP アドレス https://www.jcgsk.com/
生活協同組合ちば住宅コープ	所在地：船橋市前原西 2-12-7 津田沼第一生命ビルディング 6F HP アドレス http://www.cjcoop.or.jp/
千葉県高齢者生活協同組合	所在地：千葉市美浜区真砂 5-21-12 HP アドレス http://chiba-koureiyou.sakura.ne.jp/
千葉県勤労者共済生活協同組合	所在地：千葉市中央区弁天 1-17-1 HP アドレス http://www.zenrosai.coop/
〈準会員〉東都生活協同組合	所在地：東京都世田谷区船橋 5-28-6 吉崎ビル 4 F HP アドレス http://www.tohto-coop.or.jp/
〈準会員〉常総生活協同組合	所在地：茨城県守谷市本町 281 HP アドレス https://www.coop-joso.jp/



SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS



チーバくん
ちばSDGs

ホームページを4月1日に
リニューアルしました。



千葉県生活協同組合連合会

千葉市中央区中央 4-13-10 (千葉県教育会館 5F)

tel. 043-224-7753 fax. 043-225-3459

<http://chiba-kenren.jp/>